

令和7年度 職員採用試験受験案内 (7月1日採用)



毛呂山町

1 募集職種・受験資格・採用予定人員

募集職種	受験資格（生年月日など）	採用予定人員
一般事務 （経験者）	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、民間企業、団体、官公庁等にフルタイム（週38時間45分）で勤務した期間が直近7年中（平成30年4月1日以降）通算して5年以上あり、かつ継続して勤務した期間が3年以上ある人 ※採用前に在職期間証明書の提出が必要です	若干名
一般事務 （障害者対象）	次の要件をすべて満たす人 ①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②障害者手帳の交付を受けている人 ③活字印刷文による筆記試験に対応できる人	若干名
建築	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士の資格を有し2年以上の実務経験がある人	1名
社会福祉士	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人	1名
保健師	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人	1名

※ 採用予定人員は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

※ 人事異動により専門職種以外の部署に配属となることがあります。

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1) 日本国籍を有しない人
- 2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 毛呂山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 申込方法

- 1) 町公式 LINE より申込み

二次元バーコードまたは、公式 LINE 「基本メニュー」 → 「申請」 → 「その他の申請」 →

LINE 申請



「職員採用試験申込み【7月1日付け採用】」より申込みしてください。（申請には「お友達登録」が必要です。）

入力内容は氏名、生年月日、申込職種、免許・資格（取得日）、郵便番号、住所、電話番号、連絡先メールアドレス、最終学歴、学歴及び在学期間（最終及び1つ前）、職歴（該当者のみ過去3箇所まで遡る※新しいものから順に入力）、勤務先名称、職務内容、職場の所在地、在職期間、志望理由、毛呂山町職員としてやってみたいこと、その仕事をやってみたい理由、行政の仕事に活かせると思う体験談、学生生活・前職にて取り組んだ活動（アルバイト含む）、自己PRです（志望理由以降は255文字以内で入力してください）。

また、証明写真の添付が必要です。（サイズは縦横比4：3、上半身・無帽・無背景・正面向きで3ヶ月以内に撮影したものを添付してください。なお、形式データはGIF、JPEG、JPG、PNGのいずれかとし、データサイズは5MBを上限とします。）

2) 受理の通知

4月30日（水）以降、連絡先メールアドレスあてに、受付通知を送ります。受付通知には、受付番号、試験日程が記載されますので必ず確認してください。

※5月7日（水）までに受付通知が届かない場合はお問い合わせください。

3 申込期間

申込期間は令和7年4月4日（金）から令和7年4月28日（月）までです。

4 試験の日時・会場・試験内容 ※職種により内容が異なります

【全職共通】

試験実施日 令和7年5月11日（日）

試験会場 毛呂山町役場

【一般事務（経験者）・一般事務（障害者）】

1) 筆記試験

ア 職務能力試験（1時間）

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題を択一式の筆記試験にて行います。

イ 職務適応性検査（20分）

公務員としての職業生活への適応性について、検査を行います。

ウ 作文試験（1時間30分）

主として公務員として必要な作文能力について試験を行います。

2) 面接試験

【建築・社会福祉士・保健師】

1) 筆記試験

ア 適性検査 (20分)

公務員としての職業生活への適応性について、検査を行います。

イ 作文試験 (1時間30分)

主として公務員として必要な作文能力について試験を行います。

2) 面接試験

5 合否の発表

試験の合否については令和7年5月下旬に通知します。

6 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたうえ、原則として令和7年7月1日（応相談）以降の採用となります。

7 給与

職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。

【初任給の目安】

(月額)

	大学卒	短大卒	高校卒
一般事務・社会福祉士	234,624円	219,024円	202,280円
建築	243,776円		
保健師	239,200円		

【民間企業等経験者初任給の目安】

(月額)

	採用時の年齢30歳で大学卒業後に民間企業等に8年勤務した場合
一般事務・社会福祉士	266,656円
建築	272,688円
保健師	272,688円

※建築、保健師は民間企業等で専門職として勤務していた場合の目安です。

- 1) この初任給は、令和7年4月現在におけるもので、採用時までには給与改定があった場合はそれによります。
- 2) このほか支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。
- 3) 一定の経歴がある場合は、この金額に所定の額が加算されます。
- 4) 昇給は原則として毎年4月に1回行われます。

8 勤務時間・休暇

- 1) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。(月～金曜日)
- 2) 休暇は、年間20日(4月1日採用の場合は15日)の年次休暇、疾病などの場合に与えられる病気休暇および結婚・忌引・出産などの場合に与えられる特別休暇があります。

※その他不明な点については、下記までお問い合わせください。

毛呂山町役場 総務課 職員係
電話 049 (295) 2112 内線 316
〒350-0493 埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地
E-Mail soumu@town.moroyama.lg.jp

